

国際結婚が破綻した夫婦間での子どもの扱いを定めた「ハーグ条約」の加盟に向け、国内法整備を進める方針が二十日に閣議了解されるが、国内の当事者や関係者が加盟自体は評価する一方、「子どもの利益を第一に考えた対応を」との声が聞かれた。

「大きな前進。」これから国際結婚を考える人に朗報だつた。米国人の元夫のもとで暮らす長女と二〇〇六年から会えないままの渡辺美穂さん（五二）は、日本の加盟を喜ぶ。

# ハーグ条約 加盟方針 国内当事者ら評価

ハーフ条約  
国際結婚が破綻  
した後、一方の親が無断で子どもを国外へ連れ去り、もう一方の親が会えなくなる事態に  
対処するための条約。加盟国は返還を求められた場合、子どもの居場所を本題

べ、元の在住国に戻す義務を負う。子どもを元の国に戻すかどうかの裁判所は裁判所が行う。1993年に発効、今年1月在、欧米を中心、84カ国が加盟。主要国(G8)は、脳会議のメンバーで日本とロシアが未加盟。

ず、言葉の壁や社会適応の問題は大きい。海外の親元で長く暮らした子どもをどう受け入れるか。渡辺さんは条約加開後の課題の一つと指摘。中国残留孤児の経験を生かし、国はしっかりと

の連れ去り問題がなくなつても、国内での連れ去りは依然として解決しないなどの「混乱」が生じかねないという。「双方の親から養育を受ける」とが子どもの利益になると話した。

と会つた際、無断で長女なる可能性がある。連れ帰れば誘拐犯とし、だが、「もつと單けれど指名手配されると元夫から言われた。ハーグ条約への加盟で離婚手続きの相互承認が進み、犯罪者扱いされる」とはなく、加盟で親子の絆をば娘を連れ戻せだ!」複雑な思いも。長女は今十九歳。条約は十六歳以上との子どもには適用されず、加盟で親子の絆を

取り戻す希望が持てるのかは未知数だ。「十六歳」を過ぎたから条約とは無関係と言われても、あきらめきれない」と長女が自発的に日本に来る」とも可能だが、日を過ぎたから条約とは無関係と言われても、「一方の親さんは」「一方の親だけに親権を認め、親子を会わせないようにしてき

## 「子どもの利益第一に」

環境についてを「求め  
る。

# 虐待児の返還拒否可能

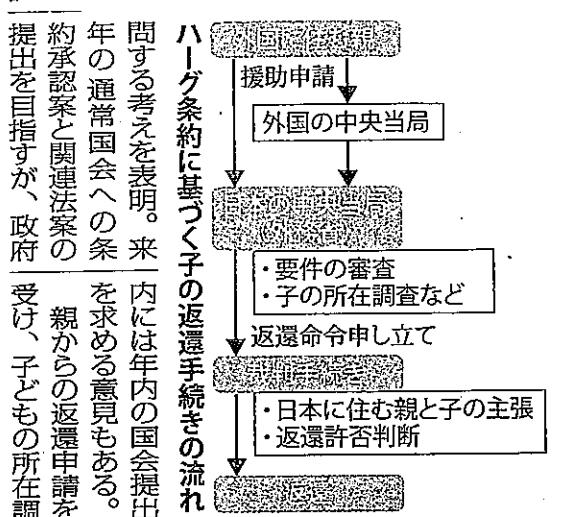
1月20日 ハーグ条約加盟閣議了解

法整備へ

政府は20日午前、国際結婚が破綻した夫婦間の16歳未満の子どもとの扱いを定めたハーグ条約に加盟する方針を閣議了解した。菅直人首相が26、27日にフランスで開かれる主要8カ国(G8)首脳会議

で加盟方針を表明する。配偶者への暴力(ドメスティックバイオレンス)や児童虐待が疑われるケースでは返還を拒否できる規定は盛り込むことも決めた。

1月時点の条約加盟国は84カ国。G8では日本とロシアが未加盟で、欧米各国から早期加盟を求められた。江田五月法相は20日の会見で、近く法制審議会(法相の諮問機関)に法整備を諮



**ハーグ条約に基づく子の返還手続きの流れ**  
 聞くべき考え方を表明。来年内には年内の国会提出を求める意見もある。  
 約承認案と関連法案の提出を目指すが、政府受け、子どもの所在調査や裁判所への返還申立手続に当たる「中央当局」は、外務省に設置する。子どもが元の居住に戻ることで身体的・精神的な害を受ける恐れがあることから、裁判所が認めると親権を持たない親と面会する権利は必ずしも保障されていない。そのため、市民団体など

**ハーグ条約** 国際的な子の奪取の民事面に関する条約(1980年に発効)。離婚などによる国境を越えた移動自体が子の利益に反し、養育する監護権の手続きは移動前の国で行われるべきだとの考えに基づき定められた国際協力のルール。子を連れ出された親が返還を申し立てた場合、相手方の国の政府は元の国に帰す協力をする。

条約は子どもの利益を最優先しており、離婚後も子が父母双方と面会、交流できる権利を保障している。ただし、日本の民法は、離婚後の親権を片方の親のみに認める「単独親権制度」をとっている。この制度に改めるべきだととの声も出ているが、政府は「(共同親権は)条約

から、共同親権制度に改めるべきだとの声も出ているが、政府は「(共同親権は)条約への必要条件ではない」として、民法改正是見送る。

加盟前の連れ去り行為は対象外となるため、中央当局で面会、交流の実現をあっせん

元

5/20

## ハーグ条約加盟方針を決定

国際結婚破綻時 子ども返還ルール

政府は19日、国際結婚が

破綻した際の子どもの扱い

を定めた「ハーグ条約」の  
関係閣僚会議を首相官邸で  
開き、同条約に加盟する方  
針を決めた。同方針を20日、  
加盟に向けた国内法の骨子

案とともに閣議了解する。

同条約は、国際結婚が破  
綻し、子どもの引き取り先  
の争いが起きた場合、子ど  
もをいつたん元の居住国に  
戻して決着させるなどを原  
則とし、加盟国に手続きの

ための援助を求めている。  
閣僚会議では、子どもの所  
在確認や返還の窓口となる  
「中央当局」を外務省に置  
くことで合意した。子ども  
や配偶者に対する虐待や家  
庭内暴力(DV)が過去に  
あった場合は、元の居  
住地に戻すことを拒否でき  
る例外規定も確認した。

条約加盟は米国や欧州連  
合(EU)各國が日本に強く  
働きかけてきた経緯があ  
る。菅首相は26日から仏ド  
ービルで開かれる主要8か  
国(G8)首脳会議の場で、  
加盟方針を伝える予定だ。

## ハーベグ条約加盟閣議了解

菅内閣は20日、国際結婚が破綻した夫婦の子どもの待遇を定めたハーベグ条約に加盟する基本方針と、日本国内に連れてこられた子ども所在を政府が責任を持つ特定することを柱とした国内法案の骨子を閣議了解した。

ハーベグ条約は、一方の親が双方の合意なしに子どもを国境を越えて連れ出した場合、子どもの監護を元の居住国で決めるため、子どもを元の国に戻す手続きを定めている。

加盟に必要な国内法案の骨子では、条約関連の事務

場合に配慮し、さらなる暴力を受ける恐れがある場合には返還を拒否できる、といった例外規定も盛り込んだ。

枝野幸男官房長官は同日の閣議後会見で「ケースごとに事情が違う大変難しい問題だが、国際社会で一定のルールが作られておも新たに設ける。また、配偶者や子どもが家庭内暴力（DV）被害を受けていた

ハーベイ条約への

加盟を閣議了解

政府は20日の閣議で、

の子どもの扱いを定めた  
ハーバード心理学部

でることも明記した。

を進める「中央当局」は外務省に設置する。

得たい考え。菅直人首相は6月7日「ムジーバシ

で開く主要国首脳会議

(サミット)に出席し、

に加盟方針を伝える。

關譜」に注御家<sup>の</sup>骨子<sup>を</sup>了承<sup>。</sup>子<sup>を</sup>元<sup>の</sup>居住國<sup>を</sup>

に戻せば暴力などの「重大な危険」が想定される

場合などは、返還を拒否

## ハーベスチアント条約加盟閣議了解

一  
付けられる

法案の骨子には①外

務省に国内外の関係機  
関二つ調整の実務主事

閣との調整や実務を担う組織「中央当局」を

新設②子どもを国外に  
連れ出す理由が現か

連れ出す理由が新たに  
子どもや配偶者への暴

力だつたり、連れ出し

た新規アカウントで升格訴追される場合は子ジ

もの返還を拒んでゐる  
一が盛り入まつた。

第一回 大盛り込まれ

# 親権制度の違いに配慮を

## ハーグ条約

国際結婚が破綻した際の子供の国外連れ去りに対処する「ハーグ条約」への加盟を、政府が正式表明することになった。国内法を整備する方針を20日に閣議了解する。

この条約は、一方の親が子供を無断で国外に連れ去った場合、加盟国は子供を捜して元の居住国に戻す義務を負う。たゞ日本の場合、外国人の夫の家庭内暴力から逃れ子供を連れ帰る女性の例がほとんどで、加盟によって生じる課題は少なくない。国会などでの慎重な議論が必要だ。

条約は、1980年にオランダ・ハーグの国際私法に関する会議で締結され、欧米を中心に84カ国が加盟している。

日本の民法では離婚後、一方の親が親権を持つ単独親権制度を持つものに対し、欧米は両親ともに親権を持つ共同親権の国が多い。両親と自由に面会できることが子供のためになるという考え方

が強く、ハーグ条約も国境を隔てて親と会えなくなることを避ける目的でつぶられた。

国際結婚が増えるにつれ、子供をめぐるトラブルが事件に発展する例も出ている。2年前には日本人男性が福岡県警に誘拐容疑で逮捕される事件が起きた。一方、米国から子供を連れ帰らうとした外

国人が「誘拐犯」として米連邦捜査局(FBI)から指名手配され

る事態も発生している。

問題は夫の暴力などから逃れて

日本に帰ったケースだ。条約では

左も右もさてはなるまい。

子供に肉体的、精神的な危害がある場合、引き渡しを拒める規定があり、母親に夫からの暴力がある場合にも適用される。政府には国民の安全を守る義務があり、この点の保障が必要だ。

加盟国のスイスでは子供を戻された後、先方に養育能力がない事案が発覚して社会問題化し、返還拒否の要件を明確化するなど国内法を改正する問題が起きた。

加盟は米国やフランスなどから強く求められていた。だが日本国では親権制度になじむかどうかを含めて、加盟慎重論が根強かつた。菅直人首相はフランスの主要国首脳会議(G8)で加盟方針を表明するというが、議論が尽くされてもおらず唐突感は否めない。

政府は外国人を配偶者に持つ人の意識調査などを広く行ったのか。国民への説明が欠けている。

家族に関する問題が政治の都合で

## ハーグ条約の 加盟方針決定

政府は19日、国際結婚が破綻した夫婦間の親権問題解決のルールを定めた「ハーグ条約」に関する関係閣僚会議(座長・枝野幸男官房長官)を首相官邸で開

き、条約に加盟する方針を決めた。20日に閣議了解し、菅直人首相が26、27両

日に開かれる主要国首脳会議(仏ドービル・サミット)で加盟方針を表明する。

閣僚会議では、条約加盟にあたっての関連法案の骨子も了承した。法案は、国内外の関係機関との調整事務を担う組織を外務省に新設することや、子供を国外に連れ出す理由が配偶者のダメステイックバイオレンス(DV)だったり、連れ出した親が刑事訴追されたりした場合は子供の返還を拒否できることが柱。政府は条約承認案と法案について年内の国会提出を目指す。